

日本 ASEAN 友好協力 50 周年特別首脳会議に向けた緊急提言 ～新時代の日本・ASEAN の協調構築に向けて～

令和 5 年 12 月 5 日
自由民主党
政務調査会
日・グローバルサウス連携本部

1 背景

本年は日本 ASEAN 友好協力 50 周年の歴史的節目であり、12 月 16 日から 18 日にかけて東京で特別首脳会議が開催される。

ASEAN が設立間もない 1973 年、日本は世界に先駆けて ASEAN との対話を開始し、主要な貿易・投資相手としてのみならず、「心と心」のふれ合う真の友人として、その発展と統合の道のを共に歩み、大きな困難に直面するたびに、互いに手を差し伸べ合い、地域の平和と安定、持続可能な発展と繁栄のために協力してきた。また、我が国は ODA を活用して、専門家派遣等を通じた「顔の見える」、きめ細やかな支援等を通じ、ASEAN 諸国の発展を継続的に支えてきた。

ASEAN 諸国の飛躍的な発展に後押しされ、アジア地域は今や世界経済を力強く牽引する存在へと成長したが、我々の地域と世界は、様々な挑戦に晒されており、インド太平洋地域では、東シナ海・南シナ海での力による一方的な現状変更の試み、北朝鮮による核・ミサイル活動の活発化などの試練に直面しているほか、強靱なサプライチェーンの構築や経済的威圧への対応が喫緊の課題となっている。

ロシアによるウクライナ侵略の長期化や中東で新たな危機が生じるなど、国際社会が非常に厳しい歴史の岐路に立たされている中、この地域が平和で安定した世界経済の成長の原動力であり続ける必要がある。このため、法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序の維持・強化が不可欠であり、「自由で開かれたインド太平洋 (FOIP)」を掲げる日本と、開放性、透明性、包摂性、国際法の尊重といった本質的な原則を共有している「インド太平洋に関する ASEAN アウトルック (AOIP)」を掲げる ASEAN との間で、具体的な取組を推進することが非常に重要である。この地域を力や威圧とは無縁で、自由と法の支配を重んじる場として育て豊かにしていくことは、日本と ASEAN のみならず世界全体の利益になると確信する。

2 目指すべき方向性

本年 3 月に岸田総理大臣が発表した「自由で開かれたインド太平洋」のための新たなプランも踏まえ、特別首脳会議においては、①地域ひいては世界の平和と繁栄のため、日本と ASEAN が共通して抱える、**気候変動、公衆衛生危機、デジタル化、AI ガバナンス**といったグローバルな

課題や、インド太平洋地域における安全保障上の様々な課題、持続的な経済成長の源泉となるイノベーションの創出などについて、日本と ASEAN が共に取り組んでいくこと、②新たな時代を牽引し、インド太平洋、更には世界の持続可能で繁栄した未来を共に創っていく信頼できるパートナーであること、を世界に広く発信していくべきである。

3 提言

このような状況を踏まえ、政府に対し、日本 ASEAN 友好協力 50 周年特別首脳会議に向けて、以下のとおり、「将来協力指針」と「国別の取組・方向性」を緊急提言する。

我が国と ASEAN とのパートナーシップを具体化する重要案件を一つでも前に進めるべく、関係省庁が緊密に連携し、補正予算等も活用しつつ、官民連携を図りながら、我が国から積極的に活動していくことを期待する。

我が党としても、政府と連携しながら、議員外交を通じて新時代の日・ASEAN の協調構築に向けて努力していく決意である。

(1) ASEAN との将来協力指針

経済・社会

日本と ASEAN が、「信頼」を原動力として共通の経済社会上の課題に共に取り組み、繁栄と持続可能性が両立し、多様・包摂的・強靱・公正な経済・社会を共に創っていくことを示すこと。

- ・「日 ASEAN 包括的連結性イニシアティブ」に基づいた交通インフラ整備、デジタル、海洋協力、サプライチェーン、電力連結性、人・知の連結性の 6 つの分野で連結性強化の協力の推進
- ・オファー型協力や新しい ODA のスキームの立ち上げ等による民間資金の更なる動員及び我が国の ODA の様々な形による拡充
- ・チェンマイ・イニシアティブ (CMIM) 等を通じた、日 ASEAN の地域金融協力の深化
- ・日本と ASEAN とで未来を担う産業を共に創る、フラッグシップとなるプロジェクトの創出
- ・官民関係者の対話の場であるアジア GX コンソーシアムの開催を通じたアジアの GX 投資の促進
- ・日 ASEAN 交通連携 (AJTP) の新たな「ルアンパバーン・アクションプラン」に基づく協力連携を推進
- ・アジア・ゼロエミッション共同体 (AZEC) 首脳会合の開催を通じたアジアの脱炭素化・エネルギー移行の加速
- ・日 ASEAN 気候環境戦略プログラム (SPACE) を通じた気候変動・環境問題、激甚化する自然災害への対処
- ・「日 ASEAN みどり協力プラン」を通じた強靱で持続可能な農業・食料システムの構築に向けた協力の推進

- ・重要鉱物及び戦略物資の信頼できる供給源の確保をはじめ、強靱なサプライチェーンの構築や公正で持続可能な事業環境の整備
- ・自動車産業を取り巻くグローバルな情勢や ASEAN の強みを踏まえたバリューチェーン全体の脱炭素化等、日 ASEAN の次世代自動車産業の競争力強化
- ・東アジア・アセアン経済研究センター（ERIA）の体制強化、デジタルイノベーション・サステナブルエコノミーセンターの活用を通じ、サプライチェーン高度化に向けた、データ連携、活用の事例創出及び基盤整備の推進。加えて、日 ASEAN 経済大臣会合を踏まえた、貿易手続きのデジタル化の推進
- ・スマートシティの実現に向けた日 ASEAN 相互協力によるスマートシティ支援策（Smart JAMP）や都市開発の海外展開の推進
- ・ASEAN 感染症対策センター（ACPHEED）を通じた支援
- ・情報通信インフラの構築支援
- ・DFFT を通じたデータガバナンス形成や AI ガバナンスに関する連携の推進
- ・次世代を担う若手ビジネスリーダーやスタートアップ人材が交流するネットワークの立ち上げ、及び、スタートアップ・エコシステム間の連携等による日 ASEAN のイノベーションセンター化
- ・これまでに培われた研究者等のネットワークを活用した国際共同研究及び人材交流・育成支援
- ・工学系の大学ネットワークの立ち上げと日本の高専が培ってきた実践的な教育方法を活用した人材育成
- ・準天頂衛星システム「みちびき」の高精度測位補強サービス（MADOCA-PPP）及び災害・危機管理通報（EWS）サービスに関する実証事業や利用促進に向けた活動を通じた、アジアにおける社会課題解決や災害対策の推進

文化・人的交流

「心と心のパートナー」は長年築かれた相互信頼関係を象徴する言葉として ASEAN の人々に定着している。とりわけ若い世代の人的交流等を通じ、この関係を更に次の世代につなげていくことを示すこと。特に、海外における日本語教育の体制整備は未だ不十分である状況も踏まえ、国際交流基金による日本語パートナーズ派遣事業の更なる増強を含む「文化の WA」や、青年交流プログラム「JENESYS」のような、魅力ある文化・人的・知的交流や日本語教育支援の取組を力強く推進していくこと。日本政府と ASEAN 各国政府との共同事業である「東南アジア青年の船」事業についても、引き続き力強く推進していくこと。

また、2025 年日本国際博覧会協会への ASEAN の若手政府職員派遣等や映画分野での協力を通じて人的交流を促進するほか、学生交流に

についても、高校段階からの交流の推進、質の保証を伴ったプログラムを通じた大学間交流など、留学生等の交流を強化・促進するとともに、リクルーティングや広報・情報発信の強化、奨学金等の経済的支援を図ること。また、「Sports For Tomorrow」等を通じて「チェンマイ宣言」を踏まえたスポーツ分野における交流・協力を発展させていくこと。

加えて、研究活動等を通じて、若い世代の訪日機会を支援し、人的・知的交流を活性化させること。さらに、各国との共通課題である防災、海洋科学、水、環境・エネルギー、農業、バイオテクノロジー、デジタル、ICT 分野等について、国際共同研究や人材交流・育成を促進すること。

政治・安全保障

地域の平和と安定のため、広範な伝統的・非伝統的安全保障分野での協力を更に促進することを示し、海洋安全保障、防衛交流・協力、法の支配の推進、法制度整備支援を含む司法外交の取組、WPS、サイバーセキュリティ、食料・エネルギー安全保障面での協力などの取組を推進すること。特に、国連憲章の原則を守ることや法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序を守り抜くことについて、ASEAN 各国と認識を共有していくこと。その際には、誰もが共有できる原点として、「人間の尊厳」の理念が重視されること。

(2) ASEAN 諸国との国別の取組・方向性

インドネシア

- ・本年9月の岸田総理訪問時の両国関係「包括的・戦略的パートナーシップ」への格上げ、6月の天皇皇后両陛下の国賓としての御訪問等の機運を活かし、海洋・安全保障、経済分野等での協力を更に推進すること。
- ・巡視船の供与や離島開発等の海洋協力、鉄道・港湾等のインフラ整備支援や人材育成の協力、首都移転関連の協力のほか、防災分野やエネルギートランジションのための協力等を更に深めること。
- ・インドネシア人留学生数やインドネシアにおける日本語学習者数が大変多いことを踏まえた交流基盤の更なる拡大・強化を行うこと。

カンボジア

- ・岸田総理の訪問を含む首脳往来等で醸成された両国関係強化のモメンタムを維持・強化すること。長年実施してきたインフラ整備支援に加え、デジタル化等新しい分野における支援を進めていき、日本のプレゼンスを維持・強化すること。

- ・ 専門家派遣や招へい事業などを通じて、民主化支援を継続していくこと。
- ・ 両国が共に他国の平和構築に寄与できるような第三国での日カンボジア協力案件を実施すること（例：ウクライナにおける地雷除去支援）。

シンガポール

- ・ 2024年7月から3年間、ASEAN対日調整国となることを踏まえ、政治・経済・文化等、幅広い分野での両国関係を維持・強化すること。
- ・ 両国共通の課題である、デジタル、スタートアップ、気候変動、エネルギー分野等について、官民協力・連携を促進すること。
- ・ 本年6月に署名された防衛装備品・技術移転協定を踏まえ、具体的な装備・技術協力案件の協議を加速させ、両国間の防衛協力・交流を促進すること。
- ・ ASEAN諸国を中心とした行政官等に対して、海上安全管理、グリーンエコノミー、サプライチェーン、デジタル経済等の研修を実施すること。

タイ

- ・ 2022年に策定された「日タイ戦略的経済連携5か年計画」に基づき、投資環境の更なる改善や鉄道、道路、空港、港湾等の交通インフラ整備・運営への協力を含めタイとの協力を推進していくこと。
- ・ 日メコン協力の案件形成においてタイとの連携を深めるとともに、タイが主導するACMECSへの支援を実施すること。
- ・ 日本の短期ビジネス出張者への査証免除措置等を通じ、ビジネス環境を改善すること。
- ・ カーボンニュートラルやエネルギートランジション、自動車産業の輸出競争力強化やサプライチェーン強靱化等新分野の連携を促進すること。
- ・ 我が国のODAを通じて、タイでの高等専門学校への支援や、先端科学技術研究分野での能力強化支援を行うこと。
- ・ 両国が協力し、他のメコン諸国やASEAN諸国等に対し、インフラ整備や感染症対策、農業政策等の地域共通課題に係る技術協力を実施すること。

フィリピン

- ・ 本年11月の岸田総理のフィリピン訪問で確認された安全保障に係る協力強化等の成果を着実に具体化していくこと。
- ・ 政府安全保障能力強化支援（OSA）の着実な実施、円滑化協定

(RAA) の交渉、警戒管制レーダーの移転を含む防衛装備・技術協力、巡視船供与を含む海洋安全保障能力向上に係る協力を継続強化すること。

- ・ダバオ市バイパス、ダルトンパスやマニラ地下鉄等のインフラ整備やその後の運営・維持管理を始め、「ビルド・ベター・モア」政策を引き続き官民挙げて支援していくこと。防災や治水対策といった各種リスクに対する脆弱性の克服を支援していくこと。
- ・投資環境整備、オープン RAN やサイバーセキュリティ対策等の情報通信分野、脱炭素・エネルギー等の新しい分野において協力を進めること。
- ・我が国がミンダナオ和平実現のために長年貢献してきた実績を生かし、引き続き同地域の安定と発展のために協力していくこと。
- ・水田からのメタン発生削減技術等を活用し、二国間クレジット制度等農業分野における民間資金を活用した温室効果ガス削減のプロジェクトを推進すること。

ブルネイ

- ・2024年の両国外交関係開設40周年に向け、皇室・王室交流を始めとする多層的人的交流を継続し、多様な分野での協力を継続・強化すること。
- ・長年の日本へのLNGの安定供給を基礎として、エネルギー・気候変動分野における協力を促進し、同国の経済・産業の多角化に貢献すること。
- ・海洋安全保障分野で協力を継続すること。

ベトナム

- ・外交関係樹立50周年を契機に醸成された関係強化の機運を維持・強化すること。
- ・日本企業がより進出できるよう投資環境整備を促進すること。カーボンニュートラルやエネルギートランジションといった新しい分野における日本企業との連携を促進すること。
- ・ベトナム側の支払や手続遅延の課題を解決し、ODAを再活性化すること。交通インフラ整備や海上警察への支援を通じた海洋協力、保健医療分野等における脆弱性克服のための協力を推進すること。
- ・OSAを通じた具体的な協力に向け調整を進めること。
- ・技能実習制度における不適切事案が、日越間の良好な関係のブレーキにならないように、技能実習制度を見直すとともに、技能実習生の保護の観点から、当局間の覚書(MOC)交換を通じるなどして技能実習生が悪質な送出機関やブローカーに搾取されないための仕組みをベトナムと共に構築すること。

- ・水田からのメタン発生削減技術等を活用し、二国間クレジット制度等農業分野における民間資金を活用した温室効果ガス削減のプロジェクトを推進すること。

マレーシア

- ・岸田総理のマレーシア訪問で確認された経済・環境、人材育成、安全保障を含む幅広い分野における協力強化等の成果を着実に具体化していくこと。
- ・OSA 等を通じた海洋安全保障を含む安全保障分野の協力を注力すること。
- ・宗教関係者の招へい等を通じた文化交流、日本の食品企業によるイスラムの教義に沿ったハラール食品の生産・流通等に係る協力を強化すること。

ミャンマー

- ・ミャンマー国軍による暴力を止め、ミャンマーの民主的政治体制の早期回復に向けて、国際社会とも連携し、あらゆる外交資源を駆使して全力を尽くすこと。
- ・「5つのコンセンサス」を含むASEANの取組を最大限後押しすること。
- ・草の根レベルにおける我が国への関心・理解・支持を拡大するために、日本語学習者や技能実習生などの人的交流を維持・促進すること。
- ・国際機関やNGO等を通じて、紛争に巻き込まれた国内避難民や社会的脆弱層への支援等真にミャンマー国民が裨益する人道支援を積極的に実施し、自らの自由と人権、民主主義を取り戻すために声を上げ行動を続けているミャンマー国民と共にある旨示すこと。

ラオス

- ・2025年の日ラオス外交関係樹立70周年の機会を捉え、両国の「戦略的パートナーシップ」を新たな高みに押し上げ人的交流等を促進すること。
- ・債務問題解決に向け専門家を通じた支援を継続するとともに、次期国家社会経済開発計画策定のための提言等財政状況安定化に貢献すること。
- ・主要ドナーとしての日本のプレゼンスを維持・強化すること。
- ・カーボンニュートラルやデジタル化等新分野の支援・投資環境の透明化を通じ、広く金融サービスの恩恵が受けられる金融包摂性の確保や日本企業のラオス進出を後押しすること。

(以上)